

・・・6月7日東京代々木公園で原発やめよう全国集会・・・

03年1月28日は日本の原発史上記念すべき日となった。かつて夢のエネルギーといわれ、世界の未来を約束すると喧伝された高速増殖炉「もんじゅ」に対する民事裁判で名古屋高裁金沢支部は、この日、今後の国の原子力政策を左右するであろう画期的な判決を出した。国の主張を追認するだけだった過去の原発裁判とちがい、この裁判では初めて独自に安全性に関する検討を行い、国の安全審査に間違いがあり設置許可は無効だ、と断定したのである。

### 判決の要点

この裁判のきっかけは、1995年12月8日におきたもんじゅのナトリウム漏れによる火災事故である。フランスやドイツなど世界の高速増殖炉のほとんど全てがナトリウム火災で閉鎖や廃棄される中、日本はそれを教訓とせず、運転を続けた結果の火災であった。ナトリウム漏れの原因は温度計の設計ミスという初歩的なものだったが、その結果起きるナトリウム漏れの対策が全く不十分で、漏れたナトリウムの燃焼による床鉄板の貫通を事前に評価できなかった安全審査は無効と断定した。その他、蒸気発生器伝熱管の大量破損による暴走事故や、それによる放射能放出事故の危険性についても、国の判断のような仮想の出来事ではなく、チェルノブイリのような具体的な危険性がある、と判断し国に安全審査のやり直し命じた。この判決は過去の原発裁判と一線を画し、原発時代の終わりを告げるものとなる。

### 東海村臨界事故も有罪

3月3日には、99年9月30日に東海村のJCO核燃料工場でおきた臨界事故の刑事裁判の判決があり、2名が被曝で亡くなるという日本最初の死亡事故の責任が問われ、JCO所長ら6名が有罪となった。この事故もまたもんじゅ事故や、昨年来東京電力などの一連の事故

と事故隠し事件とともに、原発に対する国民の信頼を大きく失わせた。原発が大幅に止まった東京電力も全部止まった中部電力も、停電しなかったことは、原発なしでも日常生活に支障がないことを明らかにした。

### 無意味な第三セクター原発

一方、電力自由化時代を迎え原発の非経済性は明らかとなった。原発は電力会社にとってすでに重荷である。経済産業省は3月7日、原発事業を火力・水力と分離し、国や地方自治体が出資する第三セクターへと移行する案の検討を始めた。しかし、税金を使ってこれ以上原発を存続させる理由はない。国は速やかにエネルギー政策を全面的に見直し、核燃料サイクル事業中止と脱原発へ方針転換を図るべきである。

### 世界は新エネルギーへ

現在、世界中で次世代エネルギーへの取り組みが行われている。原発廃止を打ち出したドイツはすでに1200万Kwの風力発電能力を持つ。これは大型原発10基に相当する。日本はドイツの30分の1の41万Kwしかない。これは明らかに政策の違いの問題である。例えば、環境エネルギー政策研究所の試算によれば、北海道でも風力、太陽光など自然エネルギーで原発は不要になる、という。(河田)

